

**Daigo
Town**

Public Relations
Magazine

広 報

だいで

花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち



新たな企業の立地が予定されています。(旧下野宮小学校)

.....主な内容.....

新たな企業の立地について	2
平成24年度大子町歳入歳出決算の概要について...	4
国民年金制度のご案内	6
ニュースだいで	8
国保情報えがお	10
フォトだいで	12



No.662 2013
October **10**

■ 発 行／大子町役場 総務課

■ 〒319-3526
茨城県久慈郡大子町大字大子866番地
Tel／0295-72-1111(代)／0295-72-1114(直通)
Fax／0295-72-1167
E-mail／soumu@town.daigo.lg.jp
<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

新たな企業の立地について

大子町では、定住促進と雇用機会の拡大を図るため、今年度から学校の跡地など遊休町有地を中心に企業立地候補地をリスト化し、豊かな自然資源や自然災害の少ない安全安心な立地上の優位性を前面に出して、企業誘致活動に取り組んでいます。

その結果、次の3企業の立地が予定されました。これらの企業は、平成24年7月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度※」が創設されたことを契機に、太陽光発電事業に取り組んでいる企業です。

今後、各企業と協定を締結し、地元業者の活用や雇用の確保、環境教育の場としての提供など調整を図ってまいります。

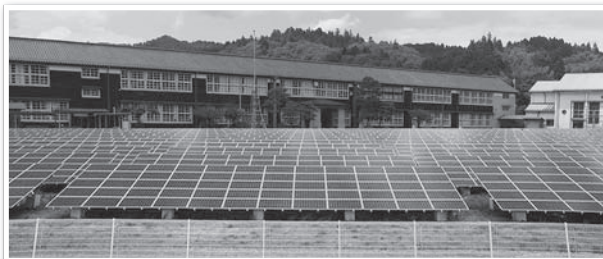
※再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、バイオマスなど）による電気の買取りを電力会社に義務付けるなど社会全体で再生可能エネルギーを普及・拡大させる制度

立地企業1 グローバル・リンク株式会社

- 【会社概要】 ○本社所在地 東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル8階
○代表者 富樫浩司 ○資本金 25,000,000円
○事業概要 太陽光発電システムの企画・設計施工、蓄電システムの開発・販売

【大子町での事業内容】

- ①旧黒沢中学校での太陽光発電事業及び事業拠点の整備
 - ・グラウンド：太陽光発電システム
(約900KW(パネル約3,000枚))
 - ・本校舎：管理棟、研修所、空き教室の地域開放（避難所）
 - ・体育館・講堂：パネル、部材の倉庫
 - ・その他：地域の防災拠点として整備
(太陽光発電機、備蓄食料、防火水槽(プール))
- ②山田ふるさと農園北側町有地での太陽光発電事業
 - ・休耕地：太陽光発電システム(約650KW(パネル約2,150枚))
- ③大沢小学校跡地や創造の森などでの太陽光発電事業を検討中
- ④地元からの雇用
 - ・発電所の監視員、メンテナンス要員、資材の搬入搬出要員、梱包・仕分け作業員など



完成イメージ(旧黒沢中学校)



立地企業2 株式会社常陸国山田屋(新規創業)

- 【会社概要】 ○所在地 下野宮1637-1(旧下野宮小学校内) ○代表者 井上 馨
○資本金 10,000,000円

※株式会社カンメン(京都府宇治市宇治里尻62-3。住宅用太陽光発電システムの販売)が100%出資

【大子町での事業内容】

- ①旧下野宮小学校での太陽光発電事業及び農産物(しいたけ)の栽培・製造・販売
 - ・グラウンド：コンクリート舗装をした駐車場に整備(ドクターヘリ場外離着陸場や御田植祭、JR下野宮駅利用者の駐車場として開放)
 - ・校舎：屋上及び教室の1/3を太陽光発電システム(90KW)、教室の1/3を加工・出荷梱包作業場、教室の1/3を地域のコミュニティに開放
 - ・体育館：地域の社会体育団体に開放
- ②地元からの雇用
 - ・発電所の管理員、農産物の栽培・製造・販売員



旧下野宮小学校全景

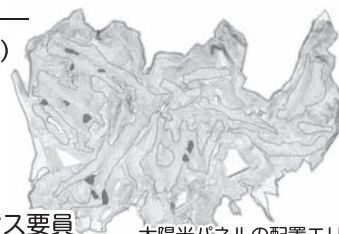
立地企業3 GASJA4合同会社(Gestamp Asetym Solar Japan 4)(新規創業)

- 【会社概要】 ○所在地 町内に設置予定
○資本金 ゲスタンプソーラー社(スペインの車部品大手の関連会社)が100%出資

【大子町での事業内容】

「スパ袋田ゴルフクラブ」の跡地での大規模太陽光発電事業(県内最大級のメガソーラー)

- 発電所名 袋田太陽光発電所 ○所在地 外大野・内大野地内
- 総出力 24MW ○想定年間発電量 約2,500万kWh
- 工事着手 平成25年12月(予定)
- 運転開始 平成27年7月(予定)
- 開発敷地面積 約41万㎡ ○地元からの雇用 発電所の管理者、メンテナンス要員



太陽光パネルの配置エリア

町民発想地域づくり助成事業について

町民発想地域づくり助成事業とは

地域の特性を生かし、自分達の考えで、自分達の力で、自分達の地域を維持・活性化しようとする自主的な地域づくりの取組みを支援する事業です。

補助の対象となる事業

地域の団体等が自主的に取り組むもののうち、地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとするための事業に補助をします。

- (取組事例) ○地区の耕作放棄地を利用して、地域の人の憩いの場、交流の場をつくる。
○地区にある文化財等の保護活動を通じて、地域や来訪者との交流を図る。
○地域のお宝を掘り起こし、案内板、説明板の設置、巡回板の設置、巡回コースのマップを作成。



補助の対象となる団体

構成員が5名以上で、その過半数が町内に在住、在勤している団体又はグループ等です。

補助の対象経費

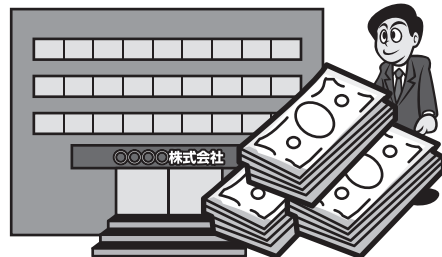
事業に必要な経費を対象としますが、団体の通常の運営にかかる経費は対象外とします。

- (対象経費の例) ○講師等への謝礼 ○燃料、資材等の購入費 ○会場使用料、車両・機械等の賃借料 ○原材料費
○チラシ・ポスター等の印刷費 ○切手代、保険料

補助の額等

事業を実施するにあたりその運営のための補助をします。

- (1) 1団体1事業につき、上限を50万円とします。
(2) 年度中1回限りとし、同一事業を継続する場合は、3年までとします。



各年度の採択事業

申込のあった事業に対し、大子町町民発想地域づくり助成事業審査委員会を開催し、書類審査及び申請団体からのプレゼンテーションを実施します。委員会の結果に基づいて町長が採択する事業を決定します。

(平成24年度採択事業)

	団体名	事業名	事業内容
1	小生瀬地藏桜保存会	自然を生かした地域の交流と健康づくり事業	地域の人々の憩いの場、来訪者との意見交流、保育所や地域の人々の散歩コースとするための遊歩道の整備及び東屋等の設置事業です。
2	芦野倉ひくぞー会	芦野倉地区花しょうぶ定植美化事業	耕作放棄地を解消し花しょうぶの栽培による景観の美化を図る事業です。
3	大子おもてなし会	大子おもてなし事業	空店舗等を活用した地元の子供からお年寄りまでが憩える場の提供と、観光客へのおもてなしの場を提供する事業です。

(平成25年度採択事業)

	団体名	事業名	事業内容
1	依上の里ハスを守る会	古代ハス群生地整備事業	芦野倉地区にある貴重な大賀ハスを保存し、育成し、そして観光にも役立てようと、ハス田を改良し、群生地を増やし、散策道を整備するための事業です。
2	沓掛峠の山桜を守る会	大生瀬地区自然と山桜を活用した観光事業	町内外の多くの人々の憩いの場を作り15年目を迎え、3.5haの園内整備と山頂までの遊歩道が完成し、多くの観光客が来るようになりました。山桜と山頂の眺望を活用して観光地の一つとして飛躍するよう園内の整備をする事業です。



小生瀬地藏桜保存会



芦野倉ひくぞー会



大子おもてなし会

※平成25年度の募集は終了しましたが、平成26年度も実施予定です。その際は、広報誌等を利用し募集のお知らせをします。皆さんのアイデアをお待ちしております。

平成24年度 太子町歳入歳出

平成24年度の決算の状況を一般会計について見ると、歳入については、主な財源を前年度と比較すると、町税が1,446万8千円（0.8%）、分担金及び負担金が3,086万5千円（81.1%）、財産収入が3,073万2千円（57.0%）、町債が2億950万円（32.1%）それぞれ増となり、地方交付税が2億2,149万円（5.3%）、国庫支出金が1億5,109万6千円（24.2%）、県支出金が2億1,121万4千円（26.4%）、繰越金が1,413万3千円（1.9%）それぞれ減となり、歳入全体では96億399万0千円で前年度と比較し2億7,728万6千円（2.8%）の減となりました。

また、歳出については、行政改革大綱に基づいて経費の削減に努めつつ、コミュニティFM開設事業や廃棄物処理施設整備事業をはじめとして、交通通信体制の整備、生活環境施設の整備、産業の振興、高齢者や子育て世代への福祉対策、学校施設の整備

●主な町有財産の現在高

○行政財産

土地 2,372,622㎡
建物 114,949㎡

○普通財産

土地（山林を除く。）
221,017㎡
建物 30,251㎡
山林 3,703,045㎡

○基金・証券・株券等（特別会計基金を含む。）

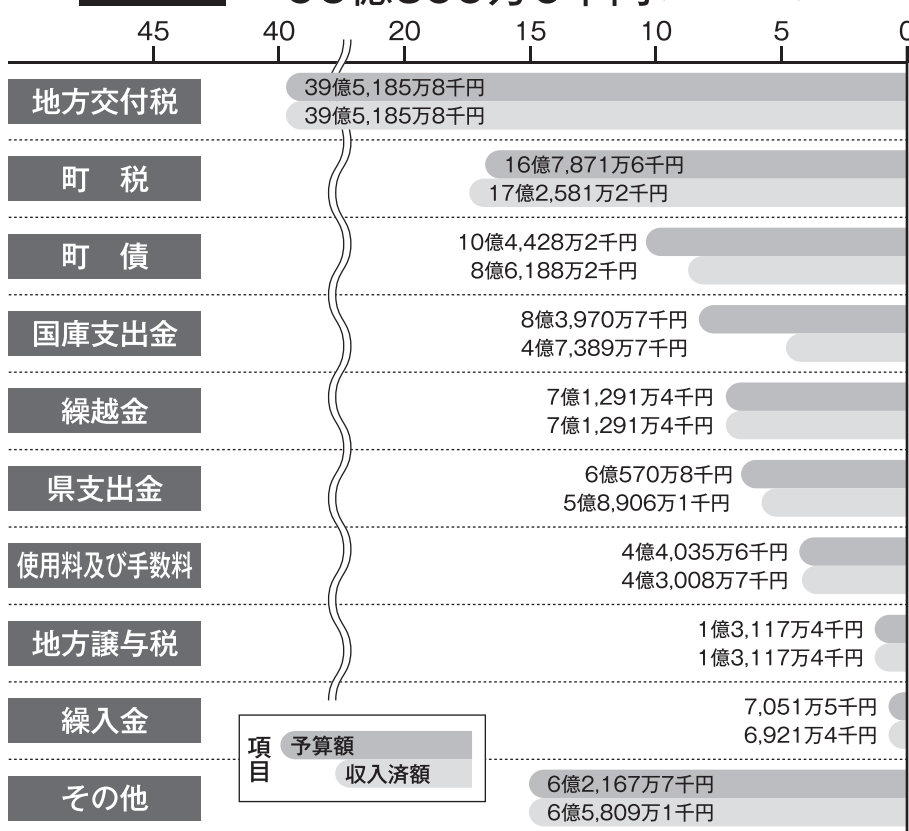
3,055,454,897円

○車両

158台

歳入

100億9,690万7千円（予算額）
96億399万0千円（収入済額）



●平成24年度町税負担の状況（現年度課税分）

（単位：円）

項目	収入済額	一世帯当たり	一人当たり	摘要
個人町民税	552,890,585	72,444	28,090	世帯数 7,632世帯 人口 19,683人
固定資産税	780,576,000	—	—	
軽自動車税	43,714,700	—	—	
町たばこ税	112,788,937	—	—	
入湯税	44,516,050	—	—	
国民健康保険税	522,303,535	135,102	74,604	国保世帯数 3,866世帯 被保険者数 7,001人

※世帯数、人口、国保世帯数及び被保険者数は平成25年4月1日現在です。

●主な基金の現在高

（単位：円）

基金名	現金	債権	計
財政調整基金	1,408,287,214	141,700,000	1,549,987,214
減債基金	259,701,549	594,366,000	854,067,549
観光振興基金	213,950,991		213,950,991
ふるさと創生基金	10,885,574		10,885,574
地域振興基金	5,268,917		5,268,917
武藤文化福祉基金	65,187,759		65,187,759

※債権とは出納整理期間（4/1～5/31）に積み立てる分です。

●平成24年度特別会計歳入歳出予算及び収支の状況（単位：千円）

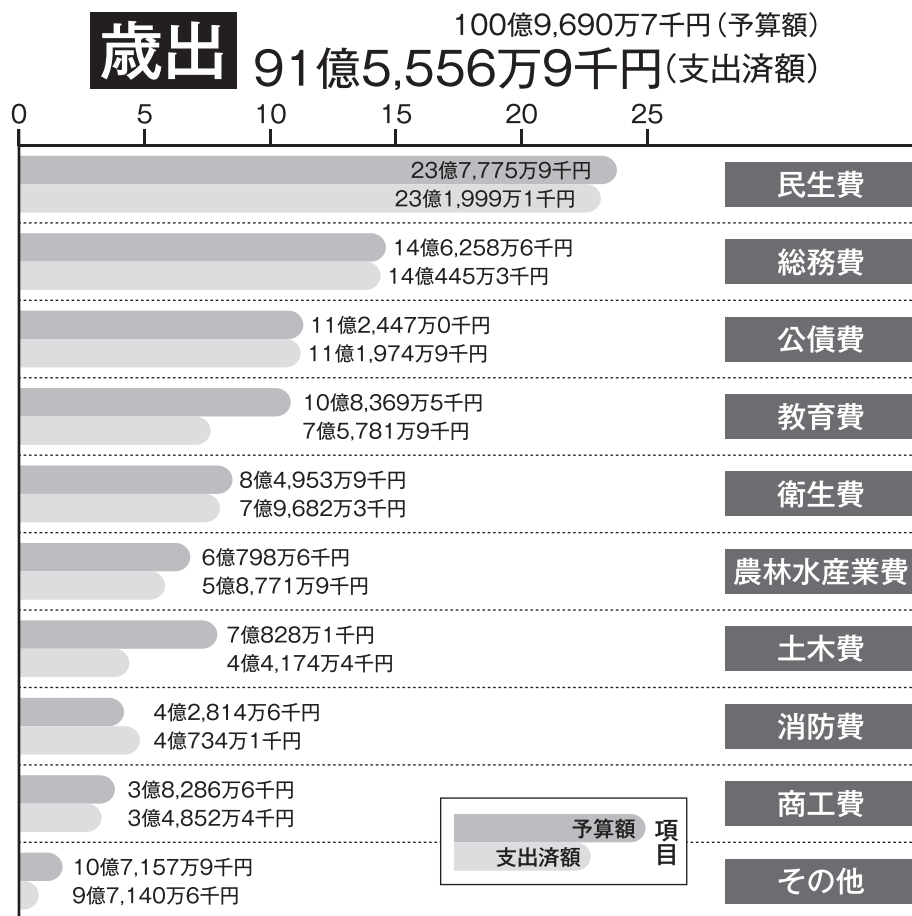
会計別	歳入歳出予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業特別会計	2,766,560	2,806,547	2,710,099
後期高齢者医療特別会計	232,209	236,260	226,130
介護保険特別会計	2,101,525	2,104,720	2,046,050
介護サービス特別事業特別会計	14,639	14,274	12,484

決算の概要について

など重要かつ緊急度の高いものから各種事業を推進し、歳出全体では91億5,556万9千円で前年度と比較して1,279万3千円(0.1%)の減となりました。

以上の結果、歳入歳出差引額は、4億4,842万1千円となりましたが、そのうち平成25年度への繰越事業の財源として7,666万7千円を繰り越しましたので、平成24年度の収入と支出の実質的な差額である実質収支額(剰余金)は3億7,175万4千円となりました。

これらのことから、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は83.3%となり前年度より4.0ポイント改善し、また、資金繰りの程度を示す実質公債費比率も9.8%となり前年度より1ポイント、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す将来負担比率も46.6%となり前年度より20.1ポイント改善しました。



●町債の現在高 (単位：千円)

会 計 別	元金未償還額
一 般 会 計	7,955,189,165
うち過疎対策事業債	2,893,489,583
うち臨時財政対策債	3,126,340,748
浄化槽整備事業特別会計	196,268,512
うち過疎対策事業債	57,306,305
水道事業会計	1,127,603,300
計	9,279,060,977

※町債とは、国や銀行からの借入金で、その返済期間が多年度となるものです。

※現在高には平成24年度借入分も含まれます。

※過疎対策事業債については借入金の元利償還金の7割が、また、臨時財政対策債についてもその全額が普通交付税に算入されます。

●平成24年度企業会計歳入歳出予算及び収支の状況 (単位：千円)

会 計 別	歳入歳出予算額	収 入 済 額	支 出 済 額
浄化槽整備事業特別会計	89,089	88,507	86,901
下水道事業特別会計	318	317	317

●平成24年度水道事業会計決算の状況

1 収益的収入及び支出

(消費税込み 単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との比較
収 益 的 収 入	462,314,000	479,286,420	16,972,420
収 益 的 支 出	462,314,000	388,815,249	△ 73,498,751

2 資本的収入及び支出

(消費税込み 単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との比較
資 本 的 収 入	405,810,000	405,449,000	△ 361,000
資 本 的 支 出	612,907,000	605,473,525	△ 7,433,475

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額 200,024,525円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 7,554,297円、過年度分損益勘定留保資金 92,470,228円、減価積立金取り崩し100,000,000円で補てんします。

国民年金制度のご案内

◎国民年金の被保険者

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、全員国民年金に加入しなければなりません。

国民年金の被保険者は、職業などによって次の3種類に分けられます。種類は一生同じではなく、ライフスタイルによってその都度変わります。

被保険者の種類	加入する人	加入手続き	保険料の納め方
第1号被保険者	20歳以上60歳未満の学生、フリーター、無職の人や自営業の人	住民票のある市区町村の国民年金担当窓口に参加届けを提出します。	日本年金機構から送付される納付書により納めるか、口座振替で納めます。
第2号被保険者	会社や官公庁などに勤めている人	勤務先で行います。	給料から天引きされます。
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者	第2号被保険者である配偶者の勤務先で行います。	自分では納める必要はありません。第2号被保険者である配偶者が加入している厚生年金や共済組合が負担します。
任意加入被保険者 (希望して加入する人) (第1号被保険者)	20歳以上65歳未満で、海外に居住している日本人	日本国内における最後の住所地の市区町村の国民年金担当窓口、又は管轄する年金事務所で行います。	原則として口座振替で納めます。
	60歳以上65歳未満で、過去に未納がある人、または、65歳以上で加入期間が不足し年金受給資格がない人。(70歳までの間で受給資格を満たすまで)	住民票のある市区町村の国民年金担当窓口に参加届けを提出します。	原則として口座振替で納めます。

◎国民年金給付の種類

国民年金加入者は、次の3種類の基礎年金を受けることができます。

老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金
20歳から60歳までの40年間保険料を納めると、65歳から満額の老齢基礎年金が生涯受けられます。	加入中の事故や病気で障害が残ったときは、障害の程度により障害基礎年金が受けられます。	加入中に死亡した場合、生計を維持されていた子のある妻、または子が遺族基礎年金を受けられます。
年金額 満額の場合 年 額 778,500円 (60歳から繰り上げて支給を受けたり、65歳以降繰り下げて支給を受けることもできます。ただし、支給率に増減があります。)	年金額 障害1級 年 額 973,100円 障害2級 年 額 778,500円 (子があるときは加算がされます。)	年金額 妻が受給の場合 年 額 1,002,500円 (子1人) 年 額 1,226,500円 (子2人) 子が受給の場合 年 額 778,500円 (子1人) 年 額 1,002,500円 (子2人)
会社員などは、厚生年金などと同時に国民年金にも加入し、年金を受け取るときも老齢基礎年金に厚生年金などが上乗せされます。	国民年金に加入していなかったり保険料の未納期間が多い場合は、障害基礎年金を受けられないことがあります。	死亡した人に、保険料の未納期間が多い場合は、遺族基礎年金を受けられないことがあります。

※国民年金に関するお問い合わせ先

- ・水戸北年金事務所お客様相談室 (☎029-231-2282)
- ・町民課国保年金室 (☎72-1112 内線119)

第5回

僕たち私たちの 学校紹介

● 大子町立上小川小学校 ●



休み時間に行っている「遊遊タイム」

明るく元気に体力アップ

本校は、平成23、24年度と続けて茨城県から「体力づくり優秀校」として表彰されています。今年度の県体力テストでも昨年度をさらに上回る結果となり、体力づくりへの全校的な取り組みが実を結んでいます。その目玉となるのが、休み時間に行っている「遊遊タイム」です。特に、昨年度から「投げる活動」を積極的に取り入れ、その結果「ボール投げ」種目でも県平均値を大きく上回りました。体力は、学力はもちろん生活力の基盤ともなります。今後も「よく遊びよく学ぶ子」の育成をめざして教育活動を実施していきます。

大子町教育ポータルサイトも是非ご覧ください。 <http://www.daigo.ed.jp/>

■ 問合せ 大子町教育委員会 ☎79-0170

Q 広大な面積を有する大子町の山林には、一体どれくらいの固定資産税が課税されていますか？また、課税面積はどれくらいですか？

A 平成25年度の山林の課税状況は次のとおりです。

- ◎山林課税額：約3,100万円
- ◎山林課税面積：約142.85km²
- ◎1万m²（1町）
当たりの概ねの評価額：155,000円

大子町の総面積（325.78km²）のうち、約44%が山林課税であり、平成25年度固定資産課税総額（約8億4,000万円）の約3.7%にあたります。

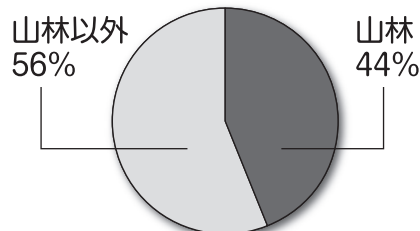
これらを『東京ドーム（46,755m²）』と比較してみると、課税している山林の面積は、東京ドームの約3,055個分に相当することになります！

※山林には、課税対象となる山林のほかに、官有地（国有林、県有林及び町有林）や保安林などの課税対象にならない非課税山林があります。

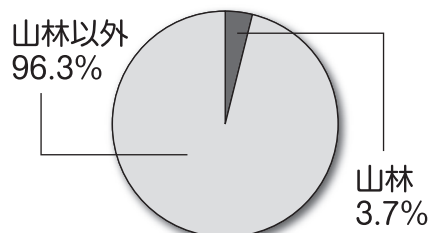
やさしい 税のおはなし

第21回 山林の課税状況について

◎平成25年度課税面積割合



◎平成25年度課税額割合



■ 問合せ 税務課 ☎72-1116



感謝状の贈呈

8月22日に、太子町国民健康保険運営委員を退任した石井正幸さん（下野宮）に対し、町から感謝状が贈られました。

石井さんは、平成19年1月28日から平成25年1月29日まで4期にわたり同委員を務められ、国民健康保険の適切な運営にご尽力をいただきました。

建設業社会貢献活動 功労者表彰受賞報告

8月9日に町長室において、茨城県建設業協会太子支部が建設業社会貢献活動功労者表彰の受賞報告を行いました。この表彰は、全国建設業協会が毎年7月に「建設業社会貢献活動推進月間」と定め表彰しているもので、教育支援センター（旧西金小）グラウンドの緑化活動（面積2,000㎡）に協力したことが評価され、今回の受賞となったものです。



中高生の主張大会

8月21日に、「第30回中高生の主張大会」が、「まいん」文化ホールで開催されました。

町立中学校と県立太子清流高校から各校2人ずつ計10人の代表者が出場し、日常生活の中で感じたことや将来の夢などについて、堂々と発表をおこないました。

発表者及び題名は次のとおりです。

氏 名	学校名・学年	題 名
齋藤 里奈さん	生瀬中学校 2年	助け合う心
鈴木絵里加さん	太子中学校 2年	傷ついている人は・・・
白井 涼輔さん	太子西中学校 2年	これからは「アレンジ」を
菊池 愛美さん	南中学校 3年	夢をかなえるために
藤田ともみさん	太子清流高校 1年	科学と自然の共生
梶 菜摘さん	生瀬中学校 2年	きまりと自由
荒時 聖奈さん	太子中学校 2年	言葉
町島 純奈さん	太子西中学校 2年	ホテルがたくさん住む町を目指して
清水 梨沙さん	南中学校 3年	本当の人助けは・・・
片野 未貴さん	太子清流高校 1年	人との関わり

なお、太子西中学校の白井涼輔さん、南中学校の菊池愛美さんの2人が、9月28日に結城市で行われる「少年の主張茨城県大会」での発表者10名の中に選ばれました。

第30回中高生の主張大会



夏季消防訓練

夏季消防訓練が8月25日に、太子ふれあい牧場とその周辺で行われました。

訓練は、茨城県北部を震源とする震度6の直下型地震の発生を想定し、救護所設置、けが人の救出・搬送、ポンプ中継・火災防御などの訓練が行われ、また、住民参加によるAEDを使用した応急救護訓練なども行われました。





全国大会で好成績

7月26日から28日までの3日間にわたり、北海道立総合体育センターを会場に「第30回全国少年少女レスリング選手権大会」(160チーム1,013人参加)が開催され、参加した大子ジュニアレスリングクラブの選手が好成績を収めました。

入賞者は、次のとおりです。

女子6年生の部45Kg超級	3位	鴨志田 梨 沙さん(だいが小6年)	3年連続の第3位入賞
女子4年生の部36Kg超級	1位	大 高 彩 花さん(だいが小4年)	全国2連覇
女子3年生の部33Kg超級	1位	鴨志田 あすかさん(だいが小3年)	全国初優勝
小学2年生の部26Kg級	3位	櫻 庭 柊 汰さん(だいが小2年)	全国初入賞

東京電力(株)水戸支社からのお願い

悪天候(雷や台風・強風)や倒木により電線が切れて地上に落ちる場合があります。落ちている電線を見つけたら、感電の危険性がありますので

「絶対に触れない・絶対に近づかない」ようにお願いします。

切れている電線を発見したら、お手数でも

東京電力カスタマーセンター
☎0120-995-332

までご連絡ください。

民生委員児童委員の 変更について

8月1日から、次のとおり委嘱されました。

担当区域	新委員
町 付 (下町・大戸・城ノ内・古宿)	益子 珠子

問合せ 福祉課 ☎72-1117

第22回奥久慈大子まつりを開催します

「食」と「農」のコラボレーション、奥久慈大子の味力(魅力)の発信をテーマに、大子が誇るおいしいものが集結し、味わえるイベントです。ミニSLの運行や建設機械の体験乗車など、楽しいイベントも盛りだくさんです。

日 時 **11月10日(日)** 午前9時～午後3時30分

会 場 **大子町役場駐車場他**

内 容 常陸牛・奥久慈しゃもの試食、新鮮野菜の販売、参加団体による物産販売・企画展示・ステージイベント ほか

問合せ 企画観光課 ☎72-1138

***** 同時開催: JAまつり(9日(土)・10日(日)) *****

第22回奥久慈大子まつり 参加団体一覧

9月6日現在

団 体 名	団 体 名	団 体 名
1 茨城みどり農業協同組合	12 大子町内郵便局	23 大子町観光協会
2 茨城県自動車整備大子支部	13 奥久慈味の研究会	24 大子町食生活改善推進員連絡協議会
3 大子町心身障害児者父母の会	14 やまぼうしの会	25 矢田ウィナース
4 大子町シルバー人材センター	15 大子町畜産農業協同組合	26 大子町地域女性団体連絡会
5 大子塩販売組合	16 大子町農業委員会	27 大子地区交通安全協会
6 大子町金融団	17 大子くらしの会	28 大子町国民健康保険(町民課 国保年金室)
7 一球会	18 大子町農林課	29 大子おやき学校
8 大子町社会福祉協議会	19 やっぺよ'88	30 いばらきコープひたちなかセンター
9 大子町商工会	20 保内郷酪農組合	31 大子町飲食店組合
10 大子町森林組合	21 珂北酒造	32 奥久慈しゃもよかつべ倶楽部
11 奥久慈茶業組合	22 大子町交通安全母の会連合会	33 大子町人権擁護委員協議会

その他協力団体(9月6日現在):大洗町・北茨城市・茨城県建設業組合大子支部・陸上自衛隊・日本航空操縦士協会・大子中学校・だいが小学校

国保情報

えがお

国保税は納期内に納めましょう！

国保は、病気やケガをしたときの医療費に当てるため、被保険者みなでお金を出し合って備える制度です。

国保税について理解を深め納期内の納税にご協力をお願いします。

◆国民健康保険は、世帯単位

国民健康保険は、世帯単位で加入するため、世帯主が納税義務者になります。世帯主本人が国保被保険者でない場合（後期高齢者医療被保険者の場合等）でも、世帯内に国保被保険者がいれば、国保税納税の義務は世帯主にあります。



◆国保税の納め方は年齢によって異なります。

40歳未満の方

医療保険分と後期高齢者支援金分を合わせて、国保税として納めます。



国保税

医療分 + 支援金

40歳以上65歳未満の方

医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分を合わせて、国保税として納めます。

国保税

医療分 + 支援金 + 介護分

65歳以上74歳未満の方

介護保険の第1号被保険者

医療保険分、後期高齢者支援金分を合わせて国保税として納め、介護保険料は国保税とは別に納めます。

国保税

医療分 + 支援金

介護保険料

国保税Q&A

国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の国保税は原則として世帯主の年金から天引き（特別徴収）になります。

ただし、下記の場合は個別に国保税を納めます（普通徴収）。

●世帯主が国保被保険者以外の場合 ●年金が年額18万円未満の場合

●介護保険料の天引きと合わせた額が年金の2分の1を超える場合

※年金から天引きとなる方でも、口座振替に変更することが可能です。

原則としてそれぞれの年金から天引き（特別徴収）。年金の年額が18万円未満の方は個別に納付（普通徴収）。

Q1

年度の途中で国保に加入したのですが、国保税額はようになりますか？

A 月割で決められます。※年間保険税×加入した月から3月までの月数÷12

Q2

年度の途中でほかの健康保険に移った場合は国保税はどうなりますか？

A 月割で決められます。※年間保険税×4月から国保をやめた月の前月までの月数÷12

Q3

過年度分の保険税とはなんですか？

A 前年度分以前の保険税のことです。例えば1月に国保加入の資格を得たのに4月以降に届け出た場合には、4月以降の保険税とは別に1～3月分の保険税を計算します。これを過年度分の保険税といいます。

Q4

私はずっと病院にかからず保険証を使用していません。国保税は納めなければならないのでしょうか？

A 今健康だからといって、ずっと病院にかからないとは限りません。いつ訪れるか分からない病気やケガのときに安心して病院にかかるように、国保税を出し合い、助け合うのが国保の制度です。国保税の納税にご理解とご協力をお願いします。

2013 カレンダー

10 October



神無月

連絡先

②	中央公民館	72-1148
①	リフレッシュセンター	72-1149
保	保健センター	72-6611
庁	役場庁議室	
一	役場第1会議室	
二	役場第2会議室	
分	役場第1分室会議室	
総	総務課	72-1114
企	企画観光課	72-1138
民	町民課	72-1112
福	福祉課	72-1117
健	健康増進課	72-6611
地	地域包括支援センター	72-1175
涯	生涯学習課	72-1148
消	消防本部	72-0119
協	社会福祉協議会	72-2005
文	文化福祉会館	72-2005
水	水道課	72-2221
環	環境センター	72-3042
衛	衛生センター	72-3076

救急協力当番病院

月 日	病 院
9月30日(月)～10月6日(日)	保内郷メディカルクリニック
10月7日(月)～13日(日)	久保田病院
14日(月)～20日(日)	慈泉堂病院
21日(月)～27日(日)	保内郷メディカルクリニック
28日(月)～11月3日(日)	久保田病院

慈泉堂病院	☎72-1550
久保田病院	☎72-0023
保内郷メディカル クリニック	☎72-0179

10月の納付のお知らせ

税務課 ☎72-1116

- ◆町民税 第3期分
 - ◆国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 各第4期分
- 納期限は10月31日(木)です。**

延長窓口のお知らせ

毎週水曜日 午後7時まで

*町民課 ☎72-1112 *福祉課 ☎72-1117

*税務課 ☎72-1116

取扱いができない業務もありますのでご了承ください。
詳しくは各担当課に事前にお問い合わせください。

町の人口と世帯

(平成25年9月1日現在)

★人 口	19,587人	(-34)
男	9,601人	(-28)
女	9,986人	(-6)
★世帯数	7,639戸	(-4)
		(前月比)

日付	行 事 名	場 所	時 間	対 象 者	問 合 せ
1日(火)	消費者相談	②	9:00～16:00	一 般	②
	定期健康相談	保	13:30～15:00	一 般	健
2日(水)	心配ごと相談	②	13:00～15:00	一 般	協
3日(木)					
4日(金)	巡回労働相談	庁	10:00～14:30	一 般	
	特設人権法務相談	②	10:00～15:00	一 般	総
5日(土)					
6日(日)	下小川地区行政懇談会				
7日(月)	お知らせ版10月号発行				
	健康教室	②	13:30～15:00	一 般	健
8日(火)	消費者相談	②	9:00～16:00	一 般	②
	定期健康相談	保	13:30～15:00	一 般	健
9日(水)	飲用井戸水水質検査受付	保	10:00～11:00	一 般	健
10日(木)					
11日(金)					
12日(土)					
13日(日)	依上地区行政懇談会				
14日(月)	体育の日				
15日(火)	消費者相談	②	9:00～16:00	一 般	②
	定期健康相談	保	13:30～15:00	一 般	健
16日(水)	心配ごと相談	②	13:00～15:00	一 般	協
17日(木)					
18日(金)	巡回労働相談	庁	10:00～14:30	一 般	②
19日(土)					
20日(日)	大子地区行政懇談会(浅川・上岡・山田区)				
21日(月)	広報だいが11月号発行				
	健康教室	②	13:30～15:00	一 般	健
22日(火)	特設行政相談	②	10:00～15:00	一 般	総
	消費者相談	②	9:00～16:00	一 般	②
	定期健康相談	保	13:30～15:00	一 般	健
	一日年金事務所(出張年金相談)	二	10:00～14:00	要予約	民
	(予約先: 水戸北年金事務所 ☎029-231-2282)				
23日(水)					
24日(木)					
25日(金)	就職支援出張相談	②	10:00～15:00	一 般	②
26日(土)					
27日(日)					
28日(月)	こころの相談	保	13:00～16:00	要予約	健
29日(火)	消費者相談	②	9:00～16:00	一 般	②
	定期健康相談	保	13:30～15:00	一 般	健
30日(水)					
31日(木)					

※事業によっては、12:00～13:00が昼休みとなります。あらかじめご了承ください。
※主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更となる場合もあります。



大子中学校



大子西中学校



南中学校



生瀬中学校



***** 中学校体育祭 *****

町内の4つの中学校で体育祭が9月7日（大子中・生瀬中）と9月8日（南中・大子西中）に行われました。あいにく天候は曇又は雨という状況でしたが、多くの保護者が観戦に訪れる中、趣向を凝らしたさまざまな競技が行われ、大きな声援と拍手が送られました。

生徒たちは仲間と協力し合いながら、チームの勝利目指して一生懸命に競技種目に取り組みました。にぎやかな応援と楽しそうな笑顔があふれる体育祭となりました。

FM
だいで

の放送局舎が
完成しました。



役場本庁舎敷地内に、「FMだいで」の放送局舎が完成しました。「FMだいで」は、暮らしや行政、防災、防犯などの情報を町民の皆様にお知らせするために、町と（財）大子町開発公社が協力して

開局の準備を進めているコミュニティFM放送局です。

放送開始に向けた拠点として、9月2日に町から開発公社に貸与されました。

※「広報だいで」に掲載されている写真を希望の方は、総務課 ☎ 72-1114 までご連絡ください。